

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 28 年 10 月 7 日（最終更新日:平成 30 年 2 月 9 日）No.156

法人名 代表者名 設立年月	認定特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン 北林 岳彦（キタバヤシ タケヒコ） 平成 11 年 6 月 1 日
主たる事務所	〒161-0033 新宿区下落合 3-12-23 豊ビル 4 階 電話：03（3953）1393 FAX：03（3953）1394 E-mail:info@ccp-ngo.jp URL:http://ccp-ngo.jp/
目的 (定款の目的)	この法人は、パレスチナ地域の内外を問わず、困難な状況にあるパレスチナの子どもたち及びその家族とコミュニティーに対し、教育・保健・福祉・心理・経済面で人道的な支援を行うことを通して、子どもたちの人権を擁護し、パレスチナの人々の自立的な生活向上に貢献すること、及び、日本を含む国際社会におけるパレスチナへの理解を促進し、平和な国際社会の実現に資することを目的とする。 中東諸国に於ける国内および国際間の紛争や自然災害の結果発生する難民に対し緊急支援や復興支援などの人道的活動を行う。 なお、地域を問わず大規模災害において緊急支援や復興支援を行うことができる。
現在主に行っている活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ●シリア・パレスチナ難民支援：物資配布、教育支援、保険医療支援(歯科、精神科、産婦人科)、育児支援、等。 ●ガザ緊急支援：物資配布、子どもの居場所提供、心理サポート、教育支援、農民・漁民の生計支援、等。 ●ろう学校支援、児童館支援等。 ●乳がんの早期発見と啓発活動 ●パレスチナの学校教育支援 ●東日本大震災の被災地での子ども支援 ●パレスチナ刺繍などのフェアトレード ●パレスチナや中東問題の情報発信/平和教育
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	法人が実施している現地での支援活動やパレスチナ・シリアなどの中東難民問題について、市民向けに講演会、報告会や交流イベントを企画・提供している。今後も映画上映会、料理教室、パレスチナ刺繍のワークショップ等を行っていく予定。また、学校、自治体・企業・各種団体などのご依頼に応じ、講師を派遣。中東の難民問題を多くの方々に伝え、私たちにできることを一緒に考えていくために、様々な活動を行います。
活動地域	東京都及び近郊
活動頻度	随時
事業費	28 年度 総事業費 (380,493,472 円) ①

新宿区 NPO 活動団体登録票

	特定非営利活動費 (380,493,472 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその 他の事業の有無	4月1日～3月31日まで その他事業 有 ・ 無 ()
所轄庁への届出 書提出状況	平成28年東京都に届出済み。
活動分野	1, 2, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 16, 17, 19
運営状況	① 会費 正会員年会費：10,000 円/一口 賛助会員年会費：10,000 円/6,000 円/4000 円か選択 ② 会員の内容及び会員数 会員 783 人 ③ スタッフの構成 専従スタッフ：16 名(内有給 16 名) 男女構成：女性 12 名、男性 4 名 年齢構成：20～60 代 ④ 意思決定の方法 会員・理事で行っている。(会員総会年 1 回・理事会月 1 回程度)
これからの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シリア難民支援、パレスチナ難民支援を継続する。 ・緊急支援だけでなく、教育などの開発支援も継続する。 ・日本国内での国際理解教育に力を入れる。 ・基盤となる会員の拡大に取り組む。

NPO から区民の方への PR

シリア難民 500 万人、パレスチナ難民 500 万人。世界の難民の多くは中東に集中し、中東地域での紛争の拡大は世界中を不安定にしていますが、日本の市民も中東の紛争と難民の問題を正確に冷静に知ることが重要です。同時に、その中で生きている市民のことを、同じ市民として理解してほしいと願っています。

中東では人口の過半数が 15 歳以下の子どもたちです。子どもたちは生まれるところを選べません。どこで生まれても子どもたちが健康に、笑って大きくなれるようにと願いながら、支援活動を続けて 30 年になります。

遠く離れた日本からもできることはたくさんあります。
 ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。